

登録簿

届 出 番 号	29	-	3	-	3	開 始 年 月 日	平成20年04月01日		変 更 年 月 日	
局コード	81	局名	水道局			部コード	29	部名	多摩水道改革推進本部調整部	
課コード	3	課名	業務指導課							
同一の事務を所管する課										
保有個人情報を取り扱う事務の名称		下水道に係る受任事務に関する事務								
保有個人情報を取り扱う事務の目的		受任した下水道に係る業務について、26市町と連絡調整を行う。								
保有個人情報の対象者の範囲		多摩地区都営水道26市町(多摩地区市町村のうち武蔵野市、昭島市、羽村市及び檜原村を除く。)の下水道使用者								
保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他			
	☐ 個人番号 ☒ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☐ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☒ 口座情報 ☒ その他*			
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☒ オンライン結合								
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*								
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号								
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*								
備考 〔*を付した項目について 具体的内容等を記載〕		その他の記録項目: 使用水量、料金 委託内容: 給水契約の受付等徴収業務、検針業務 令和5年4月1日組織改正に伴う開始								
事務を廃止した場合		廃止年月日:				文書保存期限:				